

令和6年6月26日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
東武トップツアーズ 株式会社 (トウブトツプツアーズ カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都墨田区押上1-1-2	令和6年6月26日～ 令和6年12月25日 (6カ月)
株式会社 JTB (カブシキガイシャ ジェイティービー) 主たる営業所 東京都品川区東品川2-3-11	
近畿日本ツーリスト 株式会社 (キンキニッポンツーリスト カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都新宿区西新宿2-6-1	

2 指名停止理由

青森市発注の新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた。

このことは、指名停止措置要領別表第2第3号（独占禁止法違反行為）に該当するため、指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 （直通025-226-2211）